令和９年度阿南市会計年度任用職員（パートタイム会計年度任用職員）募集要項

１　公募職種

教育支援教室指導員

２　業務内容

不登校児童生徒の学習指導・自立支援及び教育相談等

３　勤務場所

教育支援教室（ふれあい学級）

４　雇用しようとするものの名称等

阿南市教育委員会（担当課：阿南市教育委員会教育研究所）

５　応募資格

次の⑴～⑷をすべて満たしている者

⑴　地方公務員法第１６条の欠格事項（次のアからエまで）に該当しない者

ア　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ　阿南市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

ウ　人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第６０条から第６３条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

エ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

⑵　こども性暴力防止法に基づく「特定性犯罪事実該当者」に該当しない者

本業務に従事するに当たっては、令和８年１２月２５日に施行予定の「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」（令和６年法律第６９号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

⑶　４月以降に副業の予定があり、本市での勤務時間との合計が法定労働時間（１日８時間又は週４０時間）を上回らない者

⑷　小学校又は中学校の教員免許状（令和９年３月３１日までに取得見込みを含む。）を有する者

６　任用予定期間

令和９年４月１日から令和１０年３月３１日まで

７　条件付採用期間

採用後１か月間は条件付採用となっており、この期間を良好な成績で勤務した場合に正式任用となります。

８　服務規律について

地方公務員法に規定される服務規律（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限）が適用されます。また、地方公務員法第２９条に該当する場合には、懲戒処分の対象となります。

※兼業は可能ですが、前記の服務規律が課されるため一定の要件があります。

９　就業時刻及び休憩時間、勤務時間等

月曜日から金曜日までの週５日勤務

８時３０分から１６時３０分までの７時間（休憩１時間）

10　休日

週休日（土曜日、日曜日）、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始（１２月２９日～翌年１月３日）

11　休暇

年次有給休暇等を市の規定に基づき付与します。

※年次有給休暇（初年度１２日。継続勤務年数によって最大２０日。繰越可能。）、夏季休暇、忌引、結婚休暇ほか

12　賃金の額

給与関係の条例、規則等の定めるところにより、一定の条件のもと次の給与が支給されます。

※給与等は、令和８年１１月１日現在のものであり、給与改定等により増減する可能性があります。

※採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより勤務条件（給与等）を変更します。

・日額報酬１０，０７８円

・通勤に係る費用弁償（市の規定に基づき支給します）

・期末手当、勤勉手当　など

13　健康保険等

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、互助会に加入します。

・健康保険（徳島県市町村職員共済組合）　・厚生年金保険　・雇用保険　・通勤及び公務上での災害補償制度　・徳島県市町村職員互助会

14　応募データの取扱い

受験に際して収集する個人情報は、当該選考試験及び任用に関する事務以外の目的には一切使用しません。

また、提出いただいたデータは、返却しません。

15　申込方法

電子申請（インターネット）。

受付期間　令和８年１２月２日（水）から同年１２月１５日（火）まで
※電子申請の方法については、「電子申請（インターネット）による受験申込のご案内」をご確認ください。

16　提出データ
小学校又は中学校の教員免許状（更新講習修了の方は確認証明書）もしくはこれらに準ずる証明（令和９年３月３１日までに取得見込みを含む。）
※電子申請（インターネット）時に、書類の画像を添付してください。

17　受験票
電子申請完了後、電子申請システムからダウンロードしてください。
受験票は印刷し、試験当日、必ず持参してください。

18　試験の方法
選考は、面接により行います。

19　試験日時及び会場
⑴　試験日時
ア　試 験 日　令和９年１月２４日（日）
イ　受付時間　１２時３０分から１２時５０分まで
ウ　試験時間　１３時００分から
⑵　試験会場
ア　会　場　阿南市富岡町トノ町１２番地３　阿南市役所６階
試験会場へは、庁舎東側入口を利用し、エレベーターで６階へお上がりください。当日は、試験会場以外への立ち入りは禁止します。
イ　駐車場　可能な限り公共交通機関をご利用ください。自家用車の場合は横見駐車場（市役所側から横見橋を渡り、約１００メートル直進）に駐車してください。

20　選考結果
選考結果は、合否にかかわらず全員に通知します。

21　採用について
⑴　合格者に対しては「採用内定」を通知します。
⑵　こども性暴力防止法に基づき、特定性犯罪事実の確認をします。
〇新規採用者（令和９年度から新たに採用予定となる者）
こども性暴力防止法に基づき、特定性犯罪事実の確認（犯罪事実確認手続きへの同意および照会）を行い、同法上の欠格事由がないことを確認した上で、正式な「採用（決定）」となります。
〇継続採用者（令和８年度から引き続き任用される者）
こども性暴力防止法に基づき、令和１１年１２月２４日までの間に、特定性犯罪事実の確認（犯罪事実確認手続きへの同意および照会）を行い、同法上の欠格事由がないことを確認

します。確認時期については、個別にお知らせします。

⑶　採用内定後、次の事項に該当する場合は、内定を取り消すことがあります。

ア　応募資格に定める資格取得見込で申込み合格した者が、当該資格を期限までに取得できなかったとき。

イ　応募の際の申込事項について、学歴、職歴、資格、犯罪歴その他の重要な経歴の詐欺が判明したとき。

ウ　こども性暴力防止法に基づく、犯罪事実確認に必要な手続等に対応しないとき。なお、手続きに際し必要となる書類等の取得費用については、採用内定者の負担とします。

22　募集人数について

採用予定人数　業務の必要に応じて採用します。

23　問い合わせ先

阿南市富岡町トノ町１２番地３

阿南市教育委員会教育研究所　電話　０８８４－２２－３３９５